

成人式

令和2年



東山真侑さん（小木中学校卒業）が新成人を代表して、持木町長に誓いの言葉を述べた。



坂口達哉さん（松波中学校卒業）が交通安全を誓った。

令和2年能登町成人式は1月12日に役場新庁舎で行われました。今年成人を迎えたのは、平成11年4月2日から平成12年4月1日まで生まれ、男性87人、女性86人の計173人です。持木町長や恩師からの祝福を受け、新成人としての第一歩を踏み出しました。会場には晴れ姿を見ようと、新成人の家族らが訪れていました。アトラクションでは、宇出津吹奏楽研究会がプラスバンド演奏を行い門出を祝いました。



小木中学校卒業生



柳田中学校卒業生



松波中学校卒業生

第34回 猿鬼歩こう走ろう健康大会

猿鬼歩こう走ろう健康大会事務局
(教育委員会事務局内) ☎ 0768-62-8537

参加者募集

日時 5月3日(日)・(祝)雨天決行
7:30～8:30 受付

会場 柳田運動公園 (柳田体育館・野球場)
申込締切 2月29日(土) 消印有効

申込方法

- ①インターネット「ランネット」(<http://runnet.jp/>)
 - ②参加申込書に参加費を添えて、興能信用金庫へ持参(手数料不要)
 - ③現金書留・郵便小為替にて大会事務局へ郵送
- *参加申込書は役場、興能信用金庫各店窓口などにあります。

種目

- 走ろうの部
ハーフ、10 km、5 km、3 km
 - 歩こうの部 (当日申込可)
健脚猿鬼コース 15 km
やませみコース 10 km
せせらぎコース 6 km
- 参加費** ※町内の小中学生は無料
走ろうの部：一般 3,000 円
高校生以下 1,500 円
歩こうの部：どなた様も 1,500 円



ゲスト 加納由理さん
(マラソンタレント、
ハーフマソン参加予定)

作って応募しよう! かかしコンクール

オリジナルなかかしを柳田運動公園周辺に展示し、猿鬼歩こう走ろう健康大会と地域を盛り上げましょう。

参加資格 能登町に在住、在勤、在学する個人もしくは団体

テーマ 自由(オリジナルで面白い手作りのかかし)

募集期間 2月3日(日)～4月17日(金)

応募方法 町内各公民館に置いてある応募用紙を記入の上、FAX、郵送、持参などの方法で大会事務局に提出

作品

- ・公共の展示物として健全で違法性の無い作品
- ・野外で10日間程度の展示に耐えうる丈夫な構造のもの
- ・応募できる作品は1人(1団体)1作品までとし、縦・横2m程度
- ・1作品におけるかかしの数は1体でも複数体でも構いません
- ・設置、撤去は応募者自ら行うこと

展示期間 4月25日(土)～5月3日(日)

表彰 最優秀賞1点、優秀賞2点、特別賞数点、参加賞

通院や買い物に便利な『予約制乗合タクシー』をご利用ください

予約制乗合タクシーは、宇出津地区を除く町内全域を6つの地域に分け、宇出津方面へ向かう「おでかけ便」と、宇出津総合病院発の「おかえり便」が1日に2便運行されています。

会員登録 無料、企画財政課 または 宇出津総合病院の「処方せん相談窓口」で受付

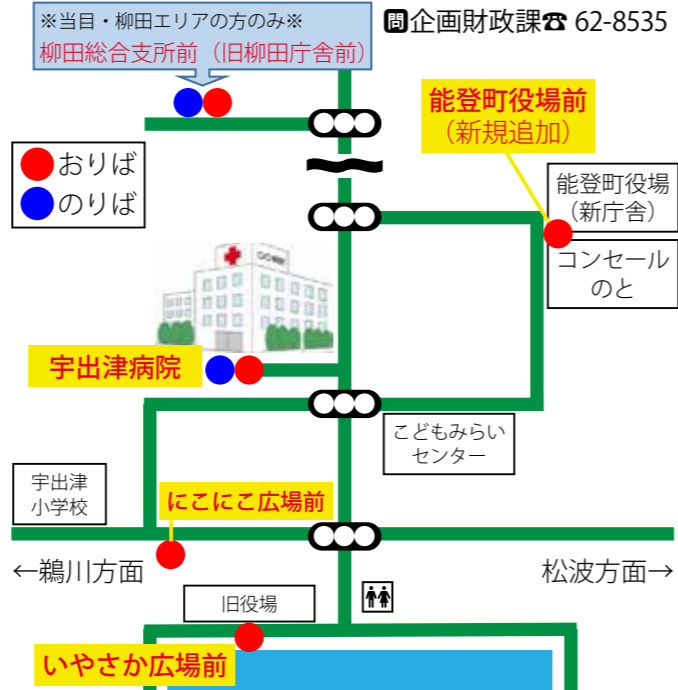
会員になれる人 ①能登町民 ②付き添いがあれば乗り降りができる人(乗り合いという性格上、車いすでの利用はできません)

利用料金 2人以上で乗り合い乗車…1人あたり1,200円
1人乗車…距離に応じて、1,200円・1,500円・2,000円

利用方法

宇出津総合病院の「処方せん相談窓口☎62-1316」へ予約する。(予約後のキャンセルは1時間前までに連絡をお願いします)

1月より、おでかけ便の降車場所に能登町役場(新庁舎)前が追加されました。乗車場所・降車場所は右のとおりです。



能都中学校 1組卒業生



能都中学校 2組卒業生

所得税、町民税・県民税 申告はお早めに

令和元年分所得税、令和2年度町民税・
県民税（国民健康保険税、後期高齢者
医療保険料、介護保険料）の申告受付
は2月17日（月）から3月16日（月）までです。
期限内の申告をお願いします。

スムーズな申告に
ご協力ください

町では、申告会場で申告受付システムを
活用しています。皆さんが申告に必要なもの
（下記参照）を持参するだけで、申告書
記入の手間を省き、スムーズに申告ができ
るように対応しています。

各世帯への申告書は2月中旬に配布しま
す。令和2年1月1日現在で、能登町に住
民登録をしている人の世帯につき1枚配布
します。また申告書は各支所に予備があ
り、2月からは町ホームページからもダウ
ンロードできます。

☎ 国税務課 ☎ (62) 8518

申告に必要なもの

チェックリスト

- 印かん
- 令和元年中の収入のわかる書類（給与・報酬・賃金・年金のある人は源泉徴収票）
- マイナンバーカードなど個人番号が確認できる書類一式**

確定申告書には、マイナンバーの記載と、本人確認書類（「マイナンバーカード」または「通知カード+運転免許証など」）の提示または写しの添付が必要です。
- 生命保険料・地震保険料控除などを受ける人は控除証明書
- 国民年金保険料などを申告する人は納付額の証明書または領収書
- 障害者控除を受ける人は障害者手帳・療養手帳など確認できるもの
- 医療費控除を受ける人は、国税庁のホームページに記載されている医療費の明細書**

ご自分で領収書・レシートの整理、集計し作成した明細書をお持ちください。明細書が入手困難な場合は、医療を受けた人の名前、支払った医療費の額、受診した医療機関名等を明記して集計した任意の様式でもかまいません。
- 住宅借入金等特別控除を受ける人はその必要書類
- 事業・農業・不動産等の所得の申告をするときは、収支内訳書を記入のうえ、収入、支出のわかるもの
- 所得税の還付を受ける人は本人名義の金融機関名、口座番号がわかるもの
- 税務署から「確定申告のお知らせ」ハガキまたは封書が届いている方は必ず持参してください

期日前申告受付

申告期間中の混雑緩和のため、所得が年金または給与のみで所得税の還付申告をする人や、前年収入がない旨の住民税申告をする人を対象とした申告受付を実施します。

会場 役場 1階第2研修室
2月13日（木）、14日（金）
受付時間 9:00～16:00

休日申告受付

休日しか申告できない人を対象とした申告受付を次のとおり行いますので、ご利用ください。

確定申告の場合、税務署が休みのため確認できないことがありますのでご了承ください。

会場 役場 1階第2研修室
3月8日（日）
受付時間 9:00～16:00

税務署による出張相談

輪島税務署と合同で相談会を開催します。譲渡所得、配当所得、事業所得、一時所得等がある人は、できるだけこの2日間にお越しください。税務署から「確定申告のお知らせ」ハガキ・封書が届いている人は持参してください。

会場 役場 1階第1・第2研修室
2月25日（土）9:30～14:30
2月26日（日）9:30～11:30

郵送での申告

ご自分で町民税・県民税申告書を作成できる人は、郵送による申告が便利です。郵送する場合は、記載漏れや関係書類の添付漏れがないかをよく確認してください。平成29年度からマイナンバーの提供が必要です。番号記入の上、マイナンバーカード、免許証などの写しを同封してください。

後日、申告内容などをお尋ねする場合がありますので、連絡先電話番号は必ず記入してください。また、申告書控用が必要な場合は、84円切手を貼った返信用封筒（定形）を同封してください。

宛先
〒927-0492
石川県鳳珠郡能登町字宇出津ト字50番地1
能登町役場税務課 宛
(郵便番号を記載すれば住所は省略できます。)

申告会場と受付

■受付時間 9:00～16:00

■会場

【役場会場】 役場 1階第2研修室
2月17日（月）～3月16日（日）〈土日祝日を除く〉

【小木会場】 小木地区活性化センターロビー
2月17日（月）～2月19日（水）

【鶴川会場】 鶴川公民館 2階ホール
2月27日（木）、28日（金）

【柳田会場】 柳田総合支所 大会議室
3月4日（水）～6日（金）

【松波会場】 内浦総合支所 会議室2
3月12日（木）～16日（日）〈土日祝日を除く〉

ご注意とお願い

○前年収入がなかった人の申告書は、税務課のほか柳田・内浦・小木・鶴川の各支所窓口でも提出できます。

○領収書等は整理のうえ、事前の計算をお願いします。

○2月25日（土）、26日（日）両日は、税務署との合同相談会のため、9:30より受付を開始します。

次に該当する人は 役場では受付できません

- ・青色申告の人
- ・株式譲渡や株式配当を一般口座で管理している人

株式を特定口座で利用している場合でも、前年からの繰越損失等がある場合や先物取引をしている人は、税務署をご利用いただくことをお勧めします。

輪島税務署の申告案内は 次ページをご覧ください



水田農業者の方へ 必ず提出しましょう「水稲共済細目書」

2月下旬に配布する水稲共済細目書（水稲生産実施計画及び作付け面積確認依頼書兼水稲共済加入申込書兼変更届出書）は、需要に応じた米生産の推進及び経営所得安定対策等の実施に必要な水稲生産実施計画書等との一体化様式となっています。このため内容を確認の上、水稲共済の加入・不加入にかかわらず必ず提出して下さるようお願いいたします。今後の農地利用に関するアンケートもあわせてご提出ください。

提出先 農林水産課
県農業共済組合奥能登支所

提出期限 3月31日(火)

森林をお持ちの方へ 「林業地区座談会」を開催します

「森林経営管理制度」が始まり、森林所有者の皆さんには、適切な森林経営・管理が求められます。

現在の森林経営・管理の状況や将来的な見通し等を説明したうえで、皆さんのご意見を伺うため林業地区座談会を開催します。

おいしい作物を作るために 鳥獣被害対策・農業制度説明会

近年、町内の山間部を中心にイノシシによる農作物被害が増加し、深刻な状況にあります。被害防止に向けた説明を農業制度説明会と併せて行います。

※お住まいの地域に関係なく、参加会場は自由です。

	日時	会場	
17日(月)	13:30～15:00	内浦総合支所 ホール	
	17:30～19:00	役場 2階大集会室	
18日(火)	10:00～11:30	上町公民館 研修室	
	13:30～15:00	不動寺公民館 2階和室	
19日(水)	10:00～11:30	秋吉公民館 2階和室	
	13:30～15:00	岩井戸公民館 1階和室	
20日(木)	10:00～11:30	柳田公民館 3階ホール	
	13:30～15:00	小間生公民館 研修室	
21日(金)	10:00～11:30	神野公民館 和室	
	13:30～15:00	瑞穂公民館 1階和室	
		15:30～17:00	鶴川公民館 2階和室
		10:00～11:30	白丸コミュニティ施設

農林水産課 ☎ 62-8524

日時	場所
19日(水) 13:30～	役場 1階第1研修室
20日(木) 10:00～	内浦総合支所 会議室1・2
20日(木) 13:30～	柳田公民館 2階会議室

能登森林組合能登支所 ☎ 76-1231

消費生活トラブル対策

消費者被害の未然防止に向けて

高齢化や情報化により、消費者を取り巻く環境は年々大きく変化し、毎年様々な消費者トラブルが起きています。このような中で、消費者被害の未然防止に向けた取り組みを進めるため、町長より意思表示がなされました。

相談窓口

わからないことや不安なことはひとりで悩まず相談を！

- 町消費生活相談窓口
(ふるさと振興課)
☎ 62-8526
- 奥能登広域消費生活センター
☎ 0768-26-2307
- 消費者ホットライン
局番なしの☎ 188 (イヤヤ!)

近年、消費者を取り巻く環境は、サービスの多様化や情報化の進展などにより大きく変化しています。消費者にとって便利なサービスが増える一方、トラブルが増加しています。また、消費者心理につけ込んだ悪質商法や特殊詐欺もますます巧妙化しており、消費者トラブルの内容は、年々、複雑化・多様化・専門化してきています。

こうした状況に対応するため、能登町では、消費者行政強化(推進)事業費補助金を活用し、消費生活相談窓口を設置して問題解決のための助言等を行っています。また、消費者トラブルの未然防止のため町広報誌での注意喚起や出前講座、グッズ・チラシを配布し、啓発活動も実施しております。

平成29年4月1日には、奥能登の2市2町で組織する奥能登広域圏事務組合に「奥能登広域消費生活センター」を設置、専門の相談員が常駐し、さらなる相談体制の充実を図っております。

今後も町民の皆様が安全で安心して暮らせるよう、持続的に消費者行政の充実・強化に取り組んでまいります。

能登町長 持木一茂

TAX 輪島税務署での申告相談

日時 2月17日(月)～3月16日(月)
9:00～16:00 ※平日のみ受付
場所 輪島税務署1階

TAX 電話などでの相談は

確定申告に関するご質問やご相談は、電話相談センターまたは国税庁ホームページのタックスアンサーをご利用ください。

- 電話相談センター ☎ 0768-22-2241
- ※自動音声終了後「0」を押してください。
- タックスアンサー
<http://www.nta.go.jp/taxanswer>

TAX マイナンバーの記載について

所得税及び復興特別所得税の確定申告書には、マイナンバーの記載と本人確認書類(マイナンバーカードまたは通知カード+運転免許証など)の提示又は写しの添付が必要です。

詳しくは、国税庁ホームページの「社会保障・税番号制度<マイナンバー>」のコーナーをご覧ください。

なお、住民税の申告の際にも、マイナンバーの記載等が必要となります。

○国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>

TAX 所得税および復興特別消費税の確定申告

所得税および復興特別所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた全ての収入を基に、税額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などの過不足を精算する手続です。

確定申告書の作成に当たっては、申告する全ての人に「復興特別所得税額」欄の記載が必要となりますので、記載漏れがないようご注意ください。

◆ご利用ください! 「確定申告書作成コーナー」
国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税(個人)、贈与税の申告書や青色申告決算書などが作成でき

期間後半は混雑します
お早めにお越しください

申告期限間近になりますと税務署が大変混雑し、長時間お待ちいただくことがあります。申告書はe-Taxなどをご利用いただき、お早めにご提出ください。

輪島税務署の 確定申告相談



輪島税務署 ☎ 0768-22-2241
※自動音声終了後「2」を押してください。

ますので是非ご利用ください。

作成した申告書等(データ)は、マイナンバーカードとICカードリーダーライターをお持ちの方、または税務署が発行したID・パスワードをお持ちの方は、そのままe-Taxを利用して提出することができるほか、印刷した書面により提出することもできます。

- 「確定申告書等作成コーナー」利用のメリット
- ① 24時間いつでも利用可能。
 - ② 税務署に行く必要無し。
 - ③ 自動計算されるので、計算間違い無し。
 - ④ 作成途中であっても、データを保存することでいつでも作業を再開可能。
 - ⑤ 一度作成し保存した申告書等のデータは、翌年以降の申告書等を作成する際に利用可能。